

本号の主要記事

- 第66回全国大会
・文部科学省講話
・大会アンケート集計
- 支部大会報告
- 本部活動報告



第 191 号
平成 25 年 11 月 30 日発行

全国公立高等学校事務職員協会
事務局：東京都立小山台高等学校
電話：03-3714-8155
住所：東京都品川区小山 3-3-32



両界山横蔵寺「写真提供：(一社)岐阜県観光連盟」

高校教育における諸課題について

文部科学省初等中等教育局

高校教育改革プロジェクトチーム係長 名取 瑞樹

ただいまご紹介にあずかりました、文部科学省初等中等教育局高校改革プロジェクトチームの名取です。本日お集まりの皆様方、全国公立高等学校事務職員協会が、長年にわたり教育の振興・発展にご尽力を続けられていることに、心から敬意と感謝の意を表します。

さて、教育改革の動向についてですが、本日の資料「高等学校教育の現状」を適宜参照しながらご説明申し上げたいと思います。

まず、高校の全体の概要、概況というところか

ら入っていききたいと思います。皆様も重々ご承知のように、高校は現在、通信制等も含めると98%の進学率になっているということで、義務教育に匹敵するぐらいほとんどの中学卒業生が進学するという状況にあります。さはさりながら義務教育と違う点は何かといえば、高校というのは義務で通うものではありません。

義務というのは、いわゆる義務教育ですが、高校教育というのはそうではないと。だからこそ、教育のバリエーションといいますか、いろいろな

活動が学校個々にはあるものですし、例えば単位制高校、あるいは職業高校、これらもいろいろな教育活動がなされるというのが、義務教育とは異なってくるところです。

裏面の2ページ目ですが、このように非常に進学率は高くなっています。40年前に既に90%ですから、今の現役世代の方はほとんど通われています。一方で、高校の生徒数は平成2年をピークに減少に転じています。これは、いわゆる第2次ベビーブームの子どもたちが高校に通っていた時期が、平成元年に高校入学の年になっていますので人口構成上の必然ともいえます。

一方、通う生徒は減っています。しかし、その生徒が通う学科数、これについては平成2年のころに7,700学科ございましたが、平成24年では6,900学科ということで、1割程度の減少ということです。なので、学科数は子どもの数の減少ほど減っていないということが分かります。

また、先ほど単位制などのことも触れましたが、例えば総合学科であるとか、職業に関する学科でも情報及び福祉ができるなど、多様性は増しているところを申し上げましたが、子どもの数は減っても多様性はさらに増しているということが、学科数と子どもの数の推移だけでも言えるかと思えます。

さらに、学科別の生徒数の構成については、普通科に進む子どもの割合というのは若干数字の変動はありますが、20年ほど前と比べてもほとんど変わっていません。学科数が増えて多様性が増えたということは、もともと職業学科しかなかった専門高校が、その他の専門学科（理数、体育、音楽など）であるとか、総合学科であるとか、そういったものが入っているということがあります。

このように生徒数が減っていることは変わりませんし、これが急激に増えることはありませんので、小規模化・多様化がここ20年、あるいはその前から進んでいるということです。

もう一つ、多様化というところで、中高一貫教育校の数です。これも新たにできた制度ですが、制度ができた15年ほど前には4校でスタートしたものが、現在、100倍の440校ということです。これも多様化ということの一環と思われます。保護者について言えば、先ほどの進学率と合わせて考えると、現在高校に通われている生徒の親の世代というのも、ほぼ高校進学率90%になってからということがいえます。高校進学というのが選択肢としてそれほど一般的でなかった世代の親から、高校に通うのが当たり前になった親へというのが、この20年で変わってきていると思います。

もう一つは、社会の要請というところで、高校の卒業者の進路ですが、生徒数は減っていく一方、大学進学率はずっと上昇しています。20年前は4人に1人は大学進学だったものが、今は2人に1人となっています。一方で、就職率はどんどん下がっている。これだけ考えると、就職はいろいろな仕事に行く形になりますが、それは減ってみんな大学進学をしているのだから、ある意味、進路という観点では単純化が進んでるのではないかという気もしないでもないわけですが、逆に大学生のほうが多様化が進んだと。昔のほうが大学生も非常にシンプルです。だから、大学の1年生のところでは高校段階での教育内容がなかなか伴っていないものもいて、そのための補講をやらなければならないこともある。これは大学教育の側では、現にある課題ですので、大学も出口で多様化が進んでいるといえると思います。

この点、大学の経営は20年前の進学率25%だけ

見ていけばよかったです。多様化が広がり進学者の幅が50%になって、受け側も人数じゃなくて、バリエーションという意味では倍の部分を見なきゃいけなくなったということがあり、高校と大学の接続というのが課題です。これら今、幾つか触れている点は後程、中教審などの議論でも出てきますので、またご紹介したいと思います。

もう一つは、学力の低下というところで申し上げたところですが、4ページの下グラフは偏差値で区切って、学校外における平日の学習時間、何分勉強しているかを表したもので、偏差値55以上は114分から100分で、15年ほどたっても2時間弱勉強しているということは変わっておりません。偏差値45未満が1時間弱というところも変わっておりません。45から55くらいのところで、ガクッと家庭学習の時間が減少しているというのがあります。これも一つ、大学に入ったところでの補講が必要というような要素とつながってくる部分ではないかとも思われます。

大学に入る層は増えたのですが、単純に考えれば偏差値50までの方が入っているという言い方もできるわけですが、それまで大学進学しなかった層が大学進学するので学習時間が増えたというならシンプルな話ですが、実際に起きていることは全く逆です。これが高校を出たあと大学に入るところの接続という意味では、この点も課題になっています。

これらもろもろの課題がある中で、これまでにどういったことがあったか、教育改革という観点で、過去のところを少し説明したいと思いますが、グラフの次のページで、近年の高等学校教育改革の動向というのがあります。これまでに中央教育審議会の答申として2つあり、1つは、平成3年の答申で、総合学科の導入や単位制高校の全日制

の拡大ということで、高校のほうが、いろいろなカリキュラムの組み立て方ができるようになるというのが非常に広がったことがあります。もう一つの平成9年の答申では、中高一貫教育の導入、学校外学習の単位の認定の拡大など。このように、これまでも高校の多様化、あるいは多様化した高校を求める要請に応えるために、類似の制度改革ということを図ってきたところです。

直近では平成22年、24年の学校外活動教育の単位数、認定可能単位数の拡大というのが広がっていますが、ここが36単位までとなっています。これに若干触れますと、高等学校の最低履修単位数というのが74単位ですので、36というのは、その半分には満たない。言い方を変えると、半分以上を越えるだけは学校でちゃんと学びましょう。半分に満たないところであれば、外で学んだものも単位として認めましょう。というものです。なので、多様化、あるいは外のものを入れていくというのがあるわけですが、高校で学ぶ教育が基であることには変わりありません。

直近ではそういう単位数の拡大を幾つか行ったわけですが、中教審の答申は平成9年のものです。そこからもう15年たっています。最近のところかどうかというところが次にありますが、中央教育審議会の初等中等教育分科会の中に高等学校教育部会というものを23年9月に設置いたしました。一番下のアンダーラインがその該当部分ですが、それまでなかったところにこの部分を追加して、高等学校教育の振興に関することを重要事項調査審議ということでスタートしています。

高等学校教育部会のこれまでの開催状況というのがあります。平成9年に設置を中教審で決定し、平成23年11月から順次ご議論を進めていただいています。昨年8月までで課題の整理と検討の視点

というのをまとめて、さらに、すべての生徒が共通して身に付けるべき能力などは何か、高校の教育の質保障とは何か、そういったところについて議論を重ねています。このところが、先ほど申し上げました高校が多様化しているというところで、多様化したのは、学ぶ内容がいろいろあるのはいいのですが、逆にどういうことを学んできたかが一律には分かりにくくなった。そうしたときに、多様化した中でも生徒たちは皆、ほとんどが中学から来て学校を出ていく。大学に行くのは半分程度ですから、すべての今の子どもたちが学ぶ教育機関という意味では高校が最終段階といえますので、そこで身に付けておくべきもの、その段階までにすべての生徒が備えておくべきものは何かということをご議論いただいています。

課題の整理と検討の視点というのは、その次に概要というのを載せていますが、アンダーライン下段のところ、最低限身に付けさせるべきもの、これをコアと言っていますが、これについての検討をしましょうと。まず、そのところを整理しました。検討がすべて終わったので、さらにコアの検討があるわけですが、もう一つは、修得状況を明らかにする質保証の仕組みを構築することが必要ということ。

さらにその質保証の観点で言いますと、どういうことを身に付けるかということが一つと、生徒の修得の到達目標をどのように設定するかという点と、その到達目標に対する達成度をどのように把握するかというところがあります。この達成度をどのように把握するかというところの解が、若干報道等でも出ています高校「達成度テスト」（仮称）として議論されています。

コアについては、真ん中の図の右側の上段でAというのが、筆記試験・実技試験等による客観的

な評価の対象としやすいものというので、学力であるとか、基本的な知識・技能です。ペーパーテストだけでは測れないものも当然あります。実技でないと分からない、あるいは職業教育などで実際の機械の操作であるとか、そういったものは何らかの試験という方法で評価できるというところ、それ以外のものとして、豊かな心、健やかな体、そういったものです。社会、職業への円滑な移行に必要な力、市民性というところ。これは高校が求められる、高校を出るときまでにこういうのを身に付けておきましょうというのが求められるというのは、まさに先ほど申し上げました、高校には大体みんな行くようになっているから、高校が社会に出る前の最後の教育段階となっているというところからそういうのが求められてきているというものです。

もう一つ、到達度を把握するための希望参加型のテスト、高等学校学習到達度テスト（仮称）こういうものを行う仕組みを設けて、客観的な評価の充実を図るというようなものがありますが。これはまだまだ議論が必要なところ、どういう形でやるかということを含め、中教審の高校部会も続いていますので、今後さらに煮詰まってくるものだろうと認識していますが、今の段階でどうだこうだと言うのはありません。高校段階でのテストというのを県レベルで一律にやっているようなところもあるやに聞いていますが、そういったところの取り組みなどもお伺いしながらという段階です。

もう一つ、先ほどの高校教育の現状のところでお話しした中で、高校と大学の接続のところに課題があるという点を申し上げました。これは高校部会でも触れられているところですが、それについて高大接続特別部会というものが中央教育審議

会で別途設けられています。これは平成24年の8月、に設置されて、類似の議論が進んでいます。

委員の先生方の一覧が付いていますが、この中で無藤 隆さんという委員の方は高校部会の委員でもいらっしゃいます。このように、部会同士もばらばらに議論しているわけではなくて、委員の方も関連する方は両方に入っている。もちろん、われわれ事務方も相互に情報共有しながら、それぞれの切り口からアプローチしているという形です。

また、大学側から見た課題としては、入試の選抜機能の低下によって学力担保を行うことが困難。AOとか推薦とかについては学力把握が非常に難しくなっています。これが先ほども申し上げた、大学へ入ってからの補講につながります。あるいは、高校生の学習時間の減少といったところ。これは、ボリュームゾーンであるところが特に下がっているというのが課題になるわけです。そういったところから、高校段階では高校教育の一つの取り組み。これは高校部会でも議論しているところですが、それを推進するとともに、大学の受け手側としては、入試センターの改善やAO推薦入試の改善といった、大学にとっての入り口のところの改善を図る必要があるということを行っています。

その改善の中の一つの観点として、高校教育の質保証というところでの高等学校学習到達度テスト（仮称）これは就職試験やAO推薦入試等に活用される仕組みとすることが必要ですが、高大接続部会の、大学への入学などの側から見た高校段階のほうへのキーワードとなります。

このような形で、大学接続のほうからもいろいろな課題や提言があって、今やっている入試センターがすぐ高校学習到達度テストに代わってしま

うのかということ、そういうことではありません。まだ高大接続部会の側からこういう投げかけがされているということであって、どういう仕組みにすべきなのかという議論はこれからさらに続いていく。また、入試センター等の改善など必要というのは高大接続部会でも言っていますが、それらがどう改善されるのかということも、今後の課題です。

次に、教育振興基本計画がありますが、第2期の教育振興基本計画は今年の6月14日に閣議決定され、全文は文科省のホームページに載っていますので適宜ご参照いただければと思います。この中でも、生徒の学習到達度を把握するための新たなテストの導入に向けた取り組みを進める。そういったことや、早期卒業などの課題。これは大学への接続のところとも関わってきますが、そういったところが今後5年間の中でやっていくべき方策の中の一つとして検討を進める。そういったことが挙がっています。

次のページも振興基本計画ですが、こちらは、未来へ飛躍を実現する人材の養成というのに応えるためにどうかということです。ここでも柔軟な教育システムの構築などというところまで出てきており、高校教育の改革というのは、単に高校の中での話だけでなく、社会の要請、大学接続、あるいは個々の生徒たち、明日を担う人材の育成という観点で、いろいろな切り口から改革をしていく必要があるということ振興基本計画でも示されておるところです。

さらに、教育再生実行本部第2次提言というところでも6・3・3・4制などの学生の改革や早期卒業、それから高校在学中に複数回挑戦できる達成テストの創設といったことの提言が文部科学大臣に手渡されている、そういうものです。こう

いった課題について、いろいろな振興基本計画やその他の提言などあるわけですが、それらを受けて中教審でも、高校部会や高大接続部会でどういふものか、どういふふうにしていくべきかということの議論はまだ続いていますので、そちらの今後の議論についても、注視いただければと思います。

これまでが高校の主に制度改革的なところですが、

次に、今度は高校の制度ではなくて、教育財政の観点で、高校無償化の資料です。今、ご覧になっているポンチ絵は現行の制度の概要であり、平成25年度予算額は3,950億円。ちなみに、去年から10億円減っていますが、その減少の主たる要因は子どもの数（対象者数）の減少ということで、ここでも子どもの数の減少というのが単年度でも出ています。

次に、高校生にかかる教育費の負担について、どういふ負担があつて、それに対してどういふ支援があるかということのを、国の制度だけでなく各都道府県で行われているのも含め、掲載しているものです。

授業料については、不徴収にということで一律になっていますが、その他の教育費というのがあります。その他の教育費は、学生服であるとか、教科書であるとか、修学旅行費であるとか、いろいろなものがあります。どのぐらにかかっているかというのは、一番最後のページに円グラフで付けていますが、大体24万円です。授業料標準額の倍ぐらいの金額が、その他の教育費というところにかかっています。特に高校は、通学の関係費が大きいというのがあります。

今の無償化の制度は公立高校は不徴収ということなわけですが、その見直しについてどういふ状況にあるかを、最後にご説明したいと思います。

まず、そもそも何で見直しというのが昨今、この1年の間に大変議論になっているかというところですが、これは、今のポンチ絵の次のページで、衆議院文部科学委員会というので始まっている資料がありますけれども、公立高等学校にかかる授業料の不徴収及び高等学校と就学支援金の支給に関する法律、これが高校無償化を実現している法律ですが、これの附則に「法律の施行後3年を経過した場合において、法律の施行の状況を勘案し、法律の規定について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に応じて所用見直しを行うものとする」と規定されています。附則は法律の中に入っているわけですが、さらに、法律に対する付帯決議ということで、無償化法を衆議院文部科学委員会で可決する際に付けられたものですが、それが今ご覧のページの資料です。

その中でもまず第1として、「施行3年を経過したあとに見直しを行う場合には、高等学校等における教育の充実の状況等々、教育の機会均等を図る観点から検討を加え、必要な措置を講ずるものとする」ということで、まず、検討して見直す場合にはいろいろな観点を踏まえてやりなさいということをお願いしています。また、そのほかにも、奨学金の給付にかかる制度の創設など経済的負担の一層の軽減を図るための必要な支援措置を講ずることとか、特定扶養控除の見直しにより負担増となる家庭について適切な対応を検討することがあります。

ちなみに、国際人権A規約における中等教育の漸進的無償化情報の留保撤回を行うことというのは、昨年度、留保撤回を行ったところです。

このように、法律で3年たったから見直しを検討しなさいというのがありました。さらにその見直しについて、下村文部科学大臣が5月10日の閣議

後の記者会見で触れています。観点として、現行制度、低所得者世帯への支援の充実と公私間格差の教育費の是正というところから、所得制限を導入する新しい制度として平成26年度以降に実施できるよう検討しておると。また、所得制限の基準額については、年収800万、900万、さまざまなシミュレーションをしているところ。というような形で、これが5月10日の記者会見で大臣が会見の中で話された内容です。800万、900万というのは、それが限定しているというわけではないということであるとか、また実施時期などについても、これは財務省あるいは与党、あるいは地方自治体等々、それぞれに調整と協議ということがあるということで、いつからというのはこの時点では言えないけれども、出来るだけ早く導入したいと思えます。

所得制限ありきで大臣は話されている形です。これについては、昨年年末にありました衆議院選挙でも、自民党でそういうことを掲げています。「J-ファイル2013」というもの、これは先日、投開票がありました参議院向けの公約ですけれども、その中で、所得制限を設けて、またその財源については低所得者の制度の創設とかそういったものにするなどの信任控除が必要な方々のための制度になるように見直します、ということをやっています。その前の、昨年末の12月の衆議院選挙の公約でも、無償化について所得制限を設けて信任控除の必要な方々への政策に転換しますということ自民党は掲げておりました。これを受けて大臣は現在、所得制限について発言されておられるという形です。

また、政府内で閣議決定などしているものについては、経済財政運営と改革の基本方針、25年6月14日閣議決定のもので、就学支援を行うとともに

に高校無償化制度の見直しを行う。この基本方針というのはいわゆる骨太の方針と呼ばれているものです。

第2次教育振興基本計画について、先ほど高校改革のところでも触れましたが、こちらの教育費負担の軽減のところでは、やはり、低所得者のところが、低所得者世帯等において教育費が負担になっているところについて、例えば所得制限を設けて低所得者世帯のための施策の環境を含め総合的に検討するなど、ということがあります。

これが現状のところであり、さらに、参議院選挙のあとのおとといの大臣の閣議後の記者会見で、触れておりましたのは、教育改革について内閣の最重要課題と位置付け、大臣としては、そういう形で、1つは、来年の1月からの通常国会に教育改革のための法案を検討しておるということですが、そこから特出で、無償化についてはまず先に着手すべきということで、これは報道でも出ておるところですが、8月にも開かれるであろう臨時国会の期間中に、与党内での協議等を進めていきたいということ。また、政府・与党の協議などを進めてコンセンサスが得られれば秋に開かれるであろう臨時国会に法案改正案を出すということをしていきたいと発言しています。

ただ、予算関連法案、高校無償化というのは当然、予算を伴う制度ですので、通常、予算関連法案は通常国会で予算案とセットでご審議いただいて、年度が替わるまでに大体成立を期すという形です。この無償化法ができたときも、平成22年1月召集の通常国会で審議があり、22年の3月末日までに採決されたと記憶していますが、そういうものなので、臨時国会で予算関連法案を審議するというのは、政府内で理解を得るのは難しい部分もあるということも触れておられます。

併せて、これも大臣が触れているところですが、この制度の改正に当たっては当然、地方自治体において条例改正とかそういうこともあるということで、例えば、通常の法案として通常国会で出した場合、1月に法案を出して3月までにということで、それじゃあ26年4月からできるのかということ、その条例改正も含め時間軸の問題があるということで、会見の中で発言しています。

現在のところ、大臣も政府・与党内の協議が整えばとか、臨時国会で審議ができればとかいう形で言っておられますし、また、所得制限をどこで切るのかとか、そのほかの制度をどうするかということについても、それも含め検討と、協議の中の課題だろうとは思いますが、現段階で来年度どうなるかということ、これは残念なといえますか、私としては事務方の一事務官としては変えるにせよ変えないにせよ、変えるならその内容を含め、早く結論が出ればなと思わないではないのですが…という以上のことを今日この場では申し上げることができないということです。

ただ、昨年の選挙のあと、所得制限をして、その財源でもってその他の制度の拡充を図っていくという考え方、これ自体は現在の自民党政権になってから一貫して動いておるところではありますので、制度がいつ変わるかというのは別として、3年後の見直し規定を見直さないまま行くということは、まあ、ないのかなという気もしないでもないそういう感じですので、事務方としても各都道府県の方々に対しては、提供できる情報が出てき次第速やかに情報提供に努めていく所存です。

当然、制度の改正ということで、いかような制度になるにしても、従来より変わるということで、各都道府県の方々、学校現場の方々に対しては大

変ご負担をおかけすることもあるかと思いますが、低所得世帯への教育支援ということで、今なお、減ってきてはいますが、経済的理由で高校を中退したという生徒も少なからずいます。これは文部科学省で行っている調査の中でも減ってきてはいますが、今なお、おるところでありまして、そういうところに手厚い支援が行く制度ということは今後、目指していく方針ですので、ぜひとも、引き続き、ご意見も伺わせていただき、またご協力をお願いしたいということです。

教育改革については無償化を含め以上でありまして、タイミング的に、選挙直後で、直近の情報ということでは、おとといの記者会見で大臣が話されまして、資料にも間に合わず、今、口頭で申し上げるのみという形になりましたが、大臣のご発言のとおりであれば8月の臨時国会でご議論が進む、あるいは秋の臨時国会に向けて動きがあるのだろう、大臣はそう動かしていきたいと会見で申していますので、そういったところにつきまして、あるいは、高校教育改革そのものにつきましてもさまざまな課題があることは動かない事実です。それらの解決に向けて、文部科学省としても引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

結びですが、本研究大会が所期の目的を達成しまして多大な成果が得られますようご期待申し上げますとともに、全国公立高等学校事務職員協会のみますますのご発展と、ご出席の皆様のみますますのご活躍を祈念しまして、私からの挨拶と講話とさせていただきます。ありがとうございました。

岐阜大会アンケート集計結果 (参加者775人)

アンケート集計を抜粋して報告いたします。(回答率59%)

○参加回数 (単位:人)

	1回	2～5回	6～9回	10回以上	無記入	計
第1分科会	30	58	11	4	8	111
第2分科会	81	104	33	15	10	243
第3分科会	43	41	10	3	3	100
計	154	203	54	22	21	454

○文部科学省講話について

大変良かった	37
良かった	186
普通	202
あまり良くなかった	31
良くない	3
無記入	4
計	463

○全体会について

大変良かった	128
良かった	183
普通	101
あまり良くなかった	28
良くない	7
無記入	16
計	463

○研究発表

	大変良かった	良かった	普通	あまり良くない	良くない
第1分科会 ①	32%	50%	18%	0%	0%
②	55%	34%	10%	0%	0%
③	30%	50%	18%	0%	0%
第2分科会 ①	29%	51%	16%	0%	0%
②	35%	49%	13%	0%	0%
③	54%	37%	5%	0%	0%
第3分科会 ①	34%	51%	8%	0%	0%
②	59%	31%	4%	0%	0%
③	32%	46%	8%	0%	0%
計	40%	44%	11%	0%	0%

○基調講演（第1・2分科会）・事例発表（第3分科会）

	大変良かった	良かった	普通	あまり良くない	良くない
第1分科会	17%	49%	15%	3%	0%
第2分科会	26%	39%	16%	5%	1%
第3分科会	30%	47%	7%	0%	0%
計	24%	45%	13%	3%	0%

○シンポジウム（第1・2分科会）・班別討議（第3分科会）

	大変良かった	良かった	普通	あまり良くない	良くない
第1分科会	23%	45%	17%	1%	0%
第2分科会	23%	39%	20%	1%	0%
第3分科会	47%	32%	7%	0%	0%
計	31%	39%	15%	1%	0%

○大会全体を通して

	大変良かった	良かった	普通	あまり良くない	良くない
第1分科会	23%	49%	7%	0%	0%
第2分科会	19%	44%	8%	0%	0%
第3分科会	35%	35%	3%	1%	0%
計	26%	43%	6%	0%	0%

○「自由意見」についてのコメント（抜粋）

研究発表

- ・3件の発表のうち2件が市職員の発表でした。非常に仕事に対する真摯さが感じられました。負けられないという気持ちにさせられました。
- ・研究発表のどれもが、今後の仕事にいかしてきたいと思う内容で、ただ今ある仕事をこなすだけでなく、よりよい環境で仕事に取り組んでいけるよう、もっと考えていこうと思いました。各県の発表を聞き、自分の普段の業務に取り入れたいと思うこともあり、とても勉強になりました。
- ・研究発表を午前、午後に分けて、選択の幅がもう少し広げて頂けたら、有り難いと感じました。現在は、3通りの選択しかできないので。
- ・就学奨励費担当者です。どの県でも担当者は苦勞しているのだと知り心強く感じました。大変な仕事ですが、他校とも協力しつつ進めていけたらと思います。

基調講演・シンポジウム・班別討議

- ・社会人を育てる高校職員として、今回の基調講演やシンポジウムは大変参考となり、「気づき」をいただいた感がありました。
- ・基調講演について、理想としてはこうありたいが日々の仕事に追われるためできないという現実がある。教員と事務がうまく連携できたらと思います。地域連携にむけても、決められた仕事だけというものもあるかも知れないが、必要とされる人材となるには、やっていかななくてはいけない事だと思います。
- ・個人と地域創りは理解できたが、これと学校と地域連携が結びつきにくかった。また、事務職員との関わりが不明。
- ・基調講演で、コミュニケーションの実践例として、近くの人とペアになって話すという場面があり、相手がいること。相手を意識して話しかける（働きかける）ことで、相手のことだけでなく、自分のことを再認識できるということに気づくことができた。
- ・同じ公務員としての話は、もちろん参考になりますが、民間企業の取組を知る事ができたシンポジウムは大変参考になりました。
- ・シンポジウムにおいて、コーディネーターを基調講演の講師がやっていたので、内容が充実していた。パネリスト人選が良かった。
- ・班別討議の時間が足りなかった。テーマ、まとめ方等も宿題にしておくとも早くまとまると思います。全体的に移動等時間が足りなかったように思う。
- ・班別討議のテーマが大変よかったです。
- ・班別討議は他県の状況など意見交換できて良かった。

大会全体を通して

- ・会場2日間ともパイプ椅子は辛かった。大ホールのようなところで開催していただけるとありがたいです。冷房が少し強めでした。
- ・国としての教育行政について話を伺う機会は普段はなかなかないので、文科省講話は、続けて欲しい。
- ・若手が増えてきます。若者が参加したくなるような魅力ある大会を希望します。
- ・大会での手話通訳配備等、いろいろご配慮いただき本当にありがとうございました。
- ・また全国大会に来る機会があれば班別討議に参加したいと思いました。
- ・開催時期について、毎年7月のこの時期は猛暑が多い。期間が短くなっているので、秋の開催でも良いのでは。担当県の方も準備が進めやすいのではないのでしょうか。
- ・初めて参加させていただいたのですが、県内のみならず全国にも同じ仕事をし、同じ悩みを持ち、日々奮闘しておられる方がいるということを実感でき、心強く感じました。この大会で見聞きしたこ

と、新たに考えたことなどを職場にもちかえり、日々の業務改善に役立てていきたく思います。

- ・財政的にも厳しい状況の中、コンパクトな日程にまとめて運営されていて、工夫努力が感じられました。全国大会は事務の仕事を多面的にとらえることができる機会として有意義だと思う。
- ・採用1年目で初めて参加するので、当日まで全国大会とはどのようなものか想像もつきませんでした。普段、学校から出ることがあまりない事務職員が全国から集うという機会に参加でき、とても新鮮に感じました。
- ・司会者の話し方がわかりやすく、聞きやすくてよかった。
- ・ペットボトル飲料の提供はこの時季うれしいおもてなしでした。
- ・せっかく全国から集まっているのだから、もう少し他府県の方々との交流の場があれば良いのにと感じた。

今後取り上げて欲しいテーマ

- ・学校職員の立ち位置、在り方、アイデンティティ。
- ・具体的な事務（公費私費の区分など）に関する、各都道府県の違いなどを数件の比較で浮き彫りにしていくディスカッションなど。仕事を的確に早く終わらせる方法。
- ・学校における事務職員減のなか、事務職員同士がどのように成長していくか、また新人を育てていくか。
- ・閉校について、都会（学校がたくさんある）のと過疎地（その学校しかない）。
- ・「行政」という観点から学校事務を考える。
- ・教員と事務職のコミュニケーションについて
- ・災害対策として取り組んでいること。
- ・任用替や行政改革等による事務職員の削減、事務処理の合同処理化等、学校事務の組織に関する実践について。
- ・危機管理。
- ・就学奨励費の継続研究があれば良いと思う。

全国協会に対しての要望等

- ・大会を形式や儀礼にこだわらず、もっと率直に話し合える雰囲気及び方式にして欲しい。
- ・全国大会、予算的、人力的にも厳しい時代ですが、参加することにより得られる知識、意識の改革等、非常に貴重なものがあります。何とか継続開催して行ってほしい。
- ・大会参加者全員が集えるオフサイトミーティング懇談会を企画して欲しい。特に班別討議を行う分科会参加者は、事前にこのような機会を持つことによって、よりスムーズに討議できる環境が整えられると思います。
- ・研究全般を通じて、良いものは掲示板に掲載して紹介して欲しい。

支部大会報告

北海道支部大会

会場 ホテルライフオーポート札幌
期日 平成25年8月8日(木)～9日(金)
記念講演「マインドアップ」
～人生を楽しむ！自分を楽しむ～
ブライダルハウス経営・モデル・D J
山田清晴 氏

分科会討議

○第1分科会

前半 学校徴収金（諸会費）について
～問題点への取組み方～
後半 「公仕補さん」のお仕事
～これからの学校現場に向けて～

○第2分科会

前半 樹木の剪定と伐採
～管理方法と財産上の取扱いについて～
後半 エクセル活用例 ～初級者編

○第3分科会

前半 読本（とくほん）にしてみよう！
～テキスト化のススメ第2弾旅費編、事例つき！～
後半 「ワーク・ライフ・バランス」について

○第4分科会

前半 エクセル活用例 ～初級者編
後半 学校徴収金（諸会費）について

○第5分科会

前半 「ワーク・ライフ・バランス」について
後半 樹木の剪定と伐採

○第6分科会

前半 「公仕補さん」のお仕事

後半 読本（とくほん）にしてみよう！

○第7分科会

「公立高等学校におけるSD(Staff
Development)の試み」
～ワークショップ型研修が担う役割～

○第8分科会

特別支援学校における現状と課題（バズ
セッション）

研究発表

○研究発表A

優しいソフトウェア資産管理事務

○研究発表B

仕事をどのように伝え、どのように把握して
行くか

○研究発表C

休暇処理について（申請・処理・根拠は？
時間が足りな～い…そんな時に）

○研究発表D

これさえあれば♪
～OJT資料を活用してみよう～

東北支部大会

会場 いわて交流センター「アイーナ」
（岩手県盛岡市）

期日 平成25年6月6日(木)～7日(金)

参加者 185名

記念講演「三陸鉄道 震災から復興の道のり」
三陸鉄道（株）代表取締役社長
望月正彦 氏

研究発表

○山形県

役に立つ学校事務Q & A集の見直しに向けて
～新任学校事務職員が経験する悩みを解消す
るために～

○青森県

学校施設における有害物質等からの回避
研究協議

○第1協議会

「学校組織マネジメント（学校経営への参
画）」
～私たちが達成感を感じる仕事の進め方～

○第2協議会

「業務改善と効率化（実践と提案）」
～定時退庁のためにスピードアップ～

○第3協議会

「今日的課題への提言」東日本大震災・復興
を中心に
～災害への備えと、今後の展望～

中国支部大会

<役員会>

会場 ピュアリティまきび
(岡山県岡山市)

期日 平成25年10月17日(木)

内容

○第61回中国地区公立高等学校事務職員研究大
会について

○研究大会の活性化策（研究協議のあり方）に
ついて

○情報交換

<研究大会・総会>

会場 ピュアリティまきび

期日 平成25年10月18日（金）

参加者 153名

基調講演「公適環境水を利用した魚類養殖につ
いて」

岡山理科大学工学部

バイオ・応用科学科 准教授

山本俊政 氏

研究協議

○第1分科会「学校経営と学校財務」

・「学校組織の活性化への取り組み」
～学校事務職員の人材育成、専門能力向上
に向けて～

・最近の事情・・・鳥取では
～どんどん進むシステム化～

・授業料徴収事務
～未納ゼロをめざして～

○第2分科会「学校事務の改善と創造」

・山口県公立高等学校事務職員協会調査研究
委員会の活動について

・チーム力とは何か、そしてチーム力向上の
方策

・校内LANの活用について

研究発表

○ロールプレイングから見るクレーム初期対応
について

○「学校運営への参画」

～オフィススタッフからゼネラルスタッフへ～

○施設管理業務における確認リスト

○事務職員の健康改善について

～歩くことから始めよう～

本部活動報告

- 常任理事会（東京・小山台会館）
 - 7/12 岐阜大会について
 - 8/28 岐阜大会の反省、事務職員研修会ほか
 - 9/27 岐阜大会優秀論文、岩手大会分科会運営ほか
 - 10/25 全国理事会、岩手大会分科会運営ほか
- 全国理事会（岐阜・グランヴェール岐山）
 - 7/24 全国理事会、定期総会議案書について
- 各支部大会役員派遣
 - 6/ 6～ 6/ 7 東北支部
 - 8/ 8～ 8/ 9 北海道支部
 - 10/17～10/18 中国支部
- 本部常任理事異動
 - 退任（8/31付）
 - 研究部 河野 俊介（栃木県立石橋高等学校）
 - 就任（9/ 1付）
 - 研究部 常泉 恵子（千葉県立千葉特別支援学校）
 - 広報部 角田 良一（千葉県立千城台高等学校）
 - 〃（11/ 1付）
 - 研究部 大原 三夫（埼玉県立越谷西高等学校）
 - 委嘱期間延長（12/31まで）
 - 会計部 川島 康夫
 - 〃（H26/ 3/31まで）
 - 研究部 大久 成子／広報部 有本 勝
 - 内部異動（9/ 1付）
 - 副会長（広報部長兼任）富田 英明
 - 総務部長（前総務副部長）小澤 京／会計部長（前会計副部長）黒沢 伸江／会計副部長（前研究副部長）山口 一夫／研究副部長（前研究部）太田 秀男／広報副部長（前広報部）菊地 隆／総務部（前研究部）谷野 仁子

編集後記

次号「協会ニュース」では第2回全国理事会、事務職員研修会等を報告します。

なお、協会ニュース発行時期が遅れてしまい関係者のみなさまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。（菊地）

○全国協会HPアドレス

<http://zenjiky2.jp/>

検索名は、「全国公立」または

「全国公立高等学校事務職員協会」で可能です。

○「協会ニュース」についてのお問い合わせ、

ご連絡は次の広報部編集担当まで

・つくば特別支援学校／富田

TEL：029-877-0220

FAX：029-877-0222

mail：tomita.hideaki@mail.ibk.ed.jp

・群馬県立大泉高等学校／菊地

TEL：0276-62-3564

FAX：0276-62-7318

mail：kiku-ta@pref.gunma.lg.jp

・千葉県立千城台高等学校／角田

TEL：043-236-0161

FAX：043-236-1640

mail：r.tsnd2@pref.chiba.lg.jp

・千葉県立松戸馬橋高等学校／有本

TEL：047-345-3002

FAX：047-346-5330

mail：m.armt@pref.chiba.lg.jp